

平成29年度

# 学 校 経 営 方 針

八丈町立三原中学校  
校 長 大澤 道明

## 1 学校経営の基本方針

- (1) 生徒一人一人の夢や目標の裾野を広げるために、生徒の特性を理解し、能力を十分に発揮するための教育環境の整備や、指導の工夫改善に積極的に取り組む。
- (2) 学習の「基礎・基本」を身に付けると共に、前向きに授業に向き合う姿勢を育てるためにICT教育の環境整備を行い、授業に積極的に取り入れる。
- (3) 地域に根ざした学校を創るために、家庭・地域社会との連携を密にする。
- (4) 学校が一致団結して教育課題に取り組める教職員組織を構築する。そのためには、教職員一人一人の個性を十分に発揮すると共に、自らの専門性の向上に努める。
- (5) 充実した小中一貫教育を推進するために、各行事、学校生活、教科・領域等で明確な目標を策定し、小学校と協力しながらカリキュラムの実践に取り組む。

## 2 目指す学校

### (1) 教育目標

人間尊重の精神を基調として、豊かな社会の形成に貢献できる人間を育成する。

○ やさしい人    ○ たくましい人    ○ よく学ぶ人

<校訓> 紳士たれ 淑女たれ

### (2) 目指す学校像

教育目標達成のために、

- ① 生徒にとって  
「安全で楽しく、夢を育める学校」
- ② 保護者にとって  
「子どもを安心して登校させることのできる学校」
- ③ 地域にとって  
「協同の精神を基調とし、共に歩むことのできる学校」

そのためには、生徒を第一に考え

『生徒一人一人をよくめんどろみ、かわいがり、あゆませる』

ことを学校の教育活動全体の柱とする。

(3) 目指す生徒像

本校の教育目標が目指す生徒像である。

3 中期的目標と目標達成の方策

「目指す学校」の実現をより確かなものにするため、次の中期的な目標と目標達成の方策を策定する。

	中期的な目標	目標達成の方策
(1)	授業の一層の充実を図り学力向上を目指す。生徒一人一人の基礎学力を定着させ、自ら前向きに学ぶ姿勢と態度を育成する。	○校内研修の計画やO J Tによる組織的な取組を積極的に行い、より質の高い授業を実現する。 ○放課後や長期休業日中、また、定期考査前の補習を充実させる。 ○小中の連携を深め、計画的な授業交流等を行っていく。 ○ICT教育を積極的に導入する。
(2)	生徒は登校したい、保護者は登校させたいという信頼感のある学校づくりを行う。	○小さな出来事でも保護者との連絡を密にとり、よりきめ細やかな指導を実践する。 ○学校の教育活動の様子が保護者・地域に理解され、知っていただけるように、積極的な広報活動を行う。また、参観して頂きやすいように、土曜日授業を設定する。

4 今年度の取り組み目標と方策  
教育活動の目標と目標達成の方策

	教育活動の目標	目標達成の方策
(1) 学習指導	①生徒にとって分かる授業の実践。 ②家庭学習の習慣化。 ③授業規律の確立。	○生徒による授業評価を活用し、創意工夫しながら授業改善に活かす。 ○生徒の主体的、対話的な活動場面が増えるような授業実践に取り組む。 ○ICT機器を授業だけでなく、家庭学習での活用も視野に入れ、生徒の興味・関心を高めながら基礎学力の向上を図る。 ○教科・学年・分掌が連携し、日々の予習・復習のやり方を具体的に提示し点検を行う。 ○家庭学習に対する助言を積極的に行う。その中で、家庭との連携を図りながら家庭学習の習慣化を図る。 ○長期休業日中の補習学習の時間や定期考査前の放課後等での補習時間を増大する。 ○全国及び都の学力調査結果を検証し、授業に役立てる。 ○観点別評価規準の客観性・正確性を向上する。 ○継続的な読書活動の実施を図る。 ○授業規律の徹底を図り、落ち着いて授業へ参加できる態度を養う。

<p>(2) 生活指導</p>	<p>①基本的な生活習慣を身に付けさせ、社会に貢献できる人間を育成する。</p>	<p>○学校の教育活動全体において道徳の指導を充実させる。  ○日常から服装・頭髪・挨拶・聞く態度・話す言葉・時間を守る等の指導を徹底し、問題行動に対する早期対応を図る。  ○上記に対し、教員間の共通理解・共通実践を徹底する。  ○保護者・地域・関係機関との連携協力を図る。  ○学校保健計画の下、生徒の心身の健康と体力の維持・向上を図る。  ○道徳授業地区公開、セーフティ教室や薬物乱用防止教室、防災教室等を通して、自分の安全や地域への防災意識を向上させ、危機対応能力を高める。また、より多くの保護者が生徒と一緒に参加できるような工夫を行う。</p>
<p>(3) 人権教育</p>	<p>①人権尊重の精神から一人一人を大切にする教育を推進する。</p>	<p>○生徒理解を深め、生徒の個性・特性・人権を尊重した指導に努める。  ○男女平等教育の推進と障害のある人の理解や共生の精神からインクルーシブ教育に努める。  ○教育相談活動の推進とスクールカウンセラーとの連携を図る。  ○道徳教育の推進に努め、道徳的心情や道徳的実践力を育成する。  ○道徳の授業を充実させ、いじめをさせない、許さないという心の教育を充実する。そのために、生徒の日常生活や変化に目を配り、未然防止の体制をつくる。  ○相手の立場になって物事を考えられる生徒の育成に努める。</p>
<p>(4) 特色ある学校づくり</p>	<p>①生徒一人一人の個性を伸ばす教育の推進。  ②生徒の健全育成に重点をおき、主体的に学び行動できる力の育成を図る。</p>	<p>○個に応じた指導。  ○人権教育の推進。  ○健全な生徒の育成。  ○体験学習・ボランティア活動等により、社会貢献意識の育成と進路学習の充実を図る。  ○生徒の主体的な行事運営や目標をもった部活動への参加支援をする。  ○小学校との連携を深めるために、児童・生徒間交流を推進する。  ○小・中学校の教員同士が協力して授業を行う（協力授業）機会を増やす。  ○給食指導、保健体育や家庭科の授業等を通して食育指導を行い、自己の健康管理意識を高める。</p>

<p>(5) 教育環境の整備</p>	<p>①学習する雰囲気や仲間を気遣いながら生活できる場の環境整備を図る。</p>	<p>○日頃より言語環境、掲示物教育等の学習環境の整備を行う。 ○清掃活動を徹底させる。 ○学校施設や公共物を大切にする指導を行う。</p>
<p>(6) 学校配当予算</p>	<p>①学校予算を効率的に活用する。</p>	<p>○配当予算は、年々削減されていることを認識し、予算の計画的な執行と既存の教材・教具の効果的な活用を図る。 ○電気や水道、灯油や紙、インク（トナー）等の使用について、節約しようとする意識を高める。</p>
<p>(7) 事故・問題行動への対応</p>	<p>①事故・問題行動の早期対応を図る。 ②日頃より発生時の危機意識をもつ。</p>	<p>○初期対応の重要性を考える。 ○状況・情報は、速やかに正確に報告し、組織的な対応を図る。（時系列での記録を必ず残す）</p> <p>●報告・連絡・相談の徹底</p> <p>○保護者に対する説明責任を徹底する。 ○全教職員の指導経過や対応方針の共通理解に基づいた組織的な対応を徹底する。</p>